

1. 調査報告概要表

作成日 2009年2月20日

【評価実施概要】

事業所番号	1570102077
法人名	社会福祉法人 燦祥会
事業所名	グループホーム はまべの里
所在地 (電話番号)	新潟県 新潟市 北区 島見町 2190番地 (電話) 025-255-3131
評価機関名	エム・エム・シー総合コンサルティング 株式会社
所在地	新潟県 上越市 富岡 3446
訪問調査日	2009/2/12

【情報提供票より】(2009年1月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 8 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 14 人, 非常勤 2 人, 常勤換算	13.75 人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	1 階建て	1 階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	38,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(106,000 円)	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 950 円		

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	2 名	要介護2	7 名		
要介護3	7 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	68 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	松田クリニック・有田歯科医院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

新新バイパス豊栄インターから車で5分程度の島見町の住宅街から少し離れた場所にあるデイサービスを併設したグループホームで春には県営公園の桜を望むことができます。敷地内のにんびりとした時間を過ごすことができる、季節ごとにさまざまな花が咲く広い中庭、白を基調に木をふんだんに用い、吹き抜けにより、明るく開放感のある共有空間など優れた住環境の中、チームワークの良い職員が“自分の親”に接するような温かいケアが行われています。親身な対応で家族からも頼りになる存在の事業所と言えます。開設8年目を迎え、非常に安定した事業所運営が行われていますが、地域との交流や重度化した利用者への対応など、今後も継続的に長期的な課題をクリアーされることを期待します。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価の際、課題となった地域との交流に関して、働きかけが現在も行われています。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回も全職員で自己評価を行ったものを集約し、また、評価結果に対しても全職員で改善に取り組む姿勢が共有されています。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 事業所からの報告事項に加え、参加者から率直な意見をもらいケアの質の向上に活かされています。また、地域に関する見識が広い人を参加者に加え、幅広い意見がもらえるようになりました。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族会は作られていませんが、年1回行われる敬老会に家族同士の交流の場を設け、多くの家族が参加されています。また、家族が事業所に訪れた際は「介護サービス表」に「面会に来られた際にかんじられた事項」「家族の方からの介護要望事項」を記入してもらうことで、家族の意見を吸い上げる工夫がされています。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 散歩の時の日常的な挨拶や法人全体の夏祭りへの地域住民の招待により、事業所の理解が広がっていますが、現在、自治会への加入がされておらず、地域全体に対する関係作りに課題が残ります。自治会への加入をきっかけに、地域と事業所相互に情報を提供し合う関係構築を期待します。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営者自身の介護の経験に基づき、「癒しの空間」「共に生きる」を大切にした事業所独自の理念がつくられています。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	常に目に付く事務所へ掲示し、ミーティングの他、休憩時間などでも管理者を含め、職員間で理念の実現に向けた話し合いがされています。また、利用者に分かりやすい言葉にしてリビングの目に付くところへの掲示も行われています。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	契約時に家族に対する説明がされていますが、地域に対する理念の浸透に課題が残ります。		地域から事業所に対する関心は高いと思われます。自治会や公共施設を活用した広報活動に取り組まれることを期待します。
2. 地域との支えあい					
		地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩の時の日常的な挨拶や法人全体の夏祭りへの地域住民の招待により、事業所の理解が広がっていますが、現在、自治会への加入がされておらず、地域全体に対する関係作りに課題が残ります。		自治会への加入をきっかけに、地域と事業所相互に情報を提供し合う関係構築を期待します。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価の際、課題となった地域との交流に関して、働きかけが現在も行われています。また、今回も全職員で自己評価を行ったものを集約し、また、評価結果に対しても全職員で改善に取り組む姿勢が共有されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所からの報告事項に加え、参加者から率直な意見をもらいケアの質の向上に活かされています。また、地域に関する見識が広い人を参加者に加え、幅広い意見がもらえるようになりました。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターが中心となった地域のグループホームの情報交換に行政も加わることで、強固な連携が図られています。そのため、相談や分からないことがあれば、市の担当者や地域包括の協力を仰ぐ関係が構築されています。		
6-2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケース会議を通じて、全職員が基本的な知識と対処法を修得する機会が設けられています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3ヶ月に1回のお便り、来訪時の面会、来訪が難しい家族への定期的な電話が行われています。また、お誕生会への家族の参加を促すために、往復ハガキによる案内や、欠席の場合は家族からメッセージをもらうなどの徹底した取組みが行われています。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は作られていませんが、年1回行われる敬老会に家族同士の交流の場を設け、多くの家族が参加されています。また、家族が事業所に訪れた際は「介護サービス表」に「面会に来られた際にかんじられた事項」「家族の方からの介護要望事項」を記入してもらうことで、家族の意見を吸い上げる工夫がされています。		
8-2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のカンファレンス・会議の他、日常的に管理者職員という立場の壁を作らず、何でも言ってもらえる関係づくりがされています。加えて、運営者による個別面談や運営者が現場に顔を出し職員と直接コミュニケーションが図られています。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職を最小限に抑える努力を行った上で、やむを得ず異動や離職が行われる場合は、職員の配置に配慮を行いダメージの軽減を図っています。また、利用者の情報は各ユニットに「共有ノート」を作り、日常から共有がされているため、スムーズに引継ぎが行われる体制が整っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
9-2	18-2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	必要なマニュアルの整備がされているとともに、各ユニットの台所には、看護・感染症・事故に関するマニュアルを置き、すぐに活用できるよう工夫がされており、看護師により適宜見直しが行われています。また、県や市からの情報も回覧し情報の共有が図られています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要に応じた外部研修やカンファレンス・会議の際のケア技術の共有がされているとともに、資格取得の奨励を積極的に行い、4名の職員が調理師の資格を取得されました。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームが集まり、北地域担当圏包括ケア会議が行われ、徘徊ネットワークなどさまざまな取り組みがされています。		計画されている地域のグループホームの職員交流の機会を実現し、グループホーム間で職員間の交流が図られることを期待します。
11-2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	休憩場所や休憩時間の確保、勤務シフトの希望の受け入れなどに加え、日常的に休み時間などにコミュニケーションの機会を設ける他、忘年会などの親睦の機会を設け、悩みや不満を言いやすい環境づくりに配慮がされています。また、運営者による個別面談も行われています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族、本人との面談の他、おやつの時間に来てもらい、利用者と一緒に茶をもらうことで、心身の状況や他の利用者や雰囲気馴染めるかを確認する工夫がされています。また、デイサービスが併設されており、長期的にスムーズな移行が行える体制も作られています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と一緒にテレビを見て泣いたり笑ったり喜怒哀楽を共にし、米とぎや作物の作り方、花の名前など生活の知恵を利用者から教わるなど、時には厳しいことも言ってもらえる関係が築かれています。また、ホーム内では「職員」という言葉を使わないといったきめ細やかな配慮も行われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
13-2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会の際など、家族の介護をしたいという気持ちと、自分たちの生活を守りたいという気持ちの葛藤やせつなさを理解するよう勤め、共に利用者を支え合う関係づくりに取組まれています。また、事前に家族へ連絡し、利用者へ電話や面会をしてもらうなど、利用者の精神的ケアが家族と協力して行われています。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	記入シート(前述の「介護計画サービス表」)を使った家族から情報収集の他、利用者からの希望や要望の把握に努めています。利用者が口頭で表現することが難しい場合には、仕草などから要望を把握してケース記録に記録し、職員間で共有がされています。		
14-2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時の家族からの情報収集のほか、職員が聞いた利用者の昔の話が記録として蓄積され共有されています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族からの要望や意見を記入してもらう「介護計画サービス表」による情報収集と全職員が利用者ごとの状況を「介護サービス計画資料」に記入した上で、カンファレンスを開催し、介護計画が作成されています。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	全職員が「介護サービス計画資料」を記入した上で、月1回のカンファレンス会議が行われ、利用者の状態のチェックが行われており、状態に応じて必要な場合は即座に計画の見直しが行われています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が忙しくてできない洋服の購入などを家族に代わって行うなど柔軟性を活かした対応がされています。また、日々の生活も事業所や職員の都合ではなく、利用者のこれまでの生活習慣を尊重した対応がされています。加えて、併設サービスとの行事での交流も図られています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本検診は協力病院で受診してもらう他は、本人・家族の意向により主治医が選択されています。受診前の状態や受診結果は家族を介して情報交換は、必要に応じて職員から医師へ手紙も書かれており、内容はケース記録に残されています。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	中間施設という位置づけを明確にし、契約時に書面にて家族への説明がなされています。また職員も事業所の方針を理解しまとまった取組がされています。		利用者・家族が事業所の方針である中間施設としてのグループホームを安心して利用できるよう、重度化した場合の受け皿の確保を長期的に検討されることを期待します。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に関する同意、マニュアルや職員への周知が行われています。また、排泄介助時の1人ひとりの声かけや居室へ無断で入らないなどの配慮も徹底されています。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	豊かで穏やかな生活をしてもらうためには、1人ひとりの人間像の理解が必要という考えのもとに、生活暦を踏まえ、無理強いをすることなく、役割や助け合いをしてもらうことで、その人らしい生活の支援がされています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士が作成した献立をベースに給食係が利用者の意向を聞き、好みを献立に反映させている他、行事の際の特別食や畑でとれた大根やキャベツを食事に取り入れ季節を感じられるよう配慮がされています。		
22-2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄パターンの把握や、個別の声かけによるトイレ誘導により、失禁をさせない取組がされています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時間帯や声かけなど、1人ひとりの希望や状況の違いに配慮した入浴支援が行われています。個々の情報はカンファレンス会議や申送りにて職員間で共有されています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	女性の利用者が多く、家事労働の役割が楽しみになっているため、利用者と話し合いの上、当番制で食事や洗濯などの役割をおこなってもらう他、季節の行事の際の折り紙や塗り絵、体操など行われていますが、無理強いをせず希望者のみが参加しています。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	食事や買い物、花見や紅葉見物などの行事の他、敷地に大きな中庭があり、日常的に外に出て季節の植物に触れるなどの支援が行われています。また、家族に協力してもらい、家族との外出も奨励されています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
25-2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	命に関わる場合を除き、身体拘束は行わない方針が取られています。また、職員への周知も、外部研修への参加、回覧などを通して行われています。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や日中の玄関の施錠は行われておらず、帰宅願望や外出癖を両ユニットで情報共有を行い、助け合いながら鍵をかけないケアに取り組まれています。		
26-2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故事例・ヒヤリハット事例は即回覧が行われ、カンファレンス会議の際、再度徹底がされています。また、マニュアルと「共有ノート」がユニットごとに台所に置かれ、閲覧や細かな気づきを記入できるようになっています。		
26-3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防署の救急指導が年1回継続的に行われている他、転倒や火傷などが発生した場合の対応をケース会議やミーティング時に介護師からの指導が行われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	半年に1回の避難訓練が行われていますが、防災に関する地域との連携や備蓄などに課題が残ります。		住宅地から離れた立地のため、災害の他、治安に対する不安が考えられます。現在検討の勧められている自治会への加入による防災に関する相互協力体制や備蓄体制などを確立されることを期待します。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立の作成、個人ごとに1ヶ月分の栄養摂取の一覧によるチェックなどが行われています。また、排泄後や入浴後などにはお茶を出し、水分量の確保がされています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	白を基調に木をふんだんに用い、火災時の安全対策でもある吹き抜けにより、明るく開放感のある共有空間になっています。装飾に関しても程よく、落ち着いた居心地のよい空間になっています。また、段差の無い畳のスペースも設けられており、利用者が思いおもしろい場所で過ごせる配慮もされています。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洋室・和室・ベッド・布団などの希望への対応、使い慣れた物の持ち込みなど、本人の意向を尊重した居室になるよう配慮がされており、居室には仏壇や思い出の写真の掲示などがされています。D119		